

JDA第29回通常総会開催 6月24日(月) 東京・鉄鋼会館



公益社団法人全国運転代行協会第29回通常総会が、6月24日(月)午後1時から東京都中央区の鉄鋼会館において開催されました。

来賓として警察庁交通局交通企画課梶原課長補佐、国土交通省自動車局旅客課旅客運送適正化推進室宮本室長、東京交通新聞社仁平社長にご出席いただき、当協会板橋会長の挨拶に続いてそれぞれご挨拶をいただいた後、以下の審議に入り、議案は全て異議なく承認・可決されました。

会長挨拶 ----- 2～3

来賓・行担当政官ご挨拶 ----- 4～6

第29回通常総会概要報告 ----- 7

第1号議案 令和5年度事業報告・決算報告の件

第2号議案 役員選任の件

令和6年度役員 ----- 8

会長挨拶

公益社団法人全国運転代行協会
会長 板橋 勇二



本日は公益社団法人全国運転代行協会 第29回通常総会にあたり、御多様御多忙のところ御臨席頂きました、警察庁、国土交通省の担当官の方々 それから株式会社東京交通新聞社 仁平社長・ジェイ・ディ共済共同組合 長嶋理事長には日頃より多大なるご尽力を賜り、厚く感謝申し上げます。

そして、現在人手不足等で何かと忙しくお疲れの中、出席頂きました会員の皆様、大変お疲れ様でございます。

まず、先立ちまして冒頭にて前会長であります丹澤顧問に、黙祷を捧げていただき、誠にありがとうございました。

丹澤顧問は、本協会設立から携わり役員として、業界発展の為、又 協会発展の為に、幅広く活動に取り組み、平成16年副会長就任、その後、平成22年会長に就任、会長を6期12年間に渡りご尽力され、令和4年に退任されましたが、退任後も顧問として多くの知見をもって 協会を支えて下さいました。

そして永年にわたります、交通安全の功労に対し、昨年1月には前会長として、交通栄誉章緑十字金章、10月には、国土交通大臣表彰を、受賞されました。丹澤顧問のこれまでの功績は、計り知れない事であります。顧問が築き上げてくださった業界発展へのレールを、大切にし、これからは私達が、つなぎ続けて行かなければなりません。

その為にも我々は、顧問の教えを忘れず、業界健全化の為、協会の発展の為に、一途一心となり、取り組んで行かなければと思っております、どうか皆様も、よろしくお願い申し上げます。

なお、丹澤顧問の通夜並びに葬儀につきましては、生前のご意向により近親者にて執り行われました。

この突然の訃報に対しましてご理解頂けます様、お願い申し上げます。

そして、元日に発生いたしました能登半島地震により、お亡くなりになられた方には、心よりお悔み申し上げますとともに、被災されました方に、心よりお見舞いを申し上げます。

現在社会はアフターコロナとなり1年が過ぎましたが、この間、代行業もタクシー業同様、ドライバー不足であります、全国的にコロナ禍前の令和元年末と令和5年末とを比較しま

すと保有台数は26%の減少、従事者数は21%減少と、回復の兆しが見られない状況であります。

また、コロナの影響を受け飲食店に客足が戻らず、代行事業が経営難となっている地区もあるようです。その様な事からやはり懸念されますのが、「代行者が休業、又はなかなか来ない」状況から飲酒運転の多発であります、そしてこの様に極めて厳しい状況での、物価の高騰やインボイス制度開始そして、コロナ期間に受けた銀行融資の返済などと零細企業が多い代行事業者は逆境の真っ只中であると考えられます。

それでも、この厳しい状況の中であっても、地域の安全信頼の為、代行業は「飲酒運転根絶の受け皿となる業」としての使命感の元、業務に取り組んでおりますが、事業者そしてドライバーは深夜業務であり「体力・神経」を使い、さらに運転技術が必要とされる大変な労力・能力を使い業務に取り組んでいると考えられます。

その様な中でも協会としては「利用者保護の為」「飲酒運転撲滅の為」又、「業務の適正化の為」に、各支部におきまして講習会や、飲酒運転根絶運動と公益活動に取り組んでおります。又、支部によっては自治体と連携を取り奉仕活動を行う支部や、地域の安全安心の為、包括協定を結ばれた地区もございます、誠にご苦労様であり、大変お疲れ様でございます。

この様な事からも、代行業は各自治体との連携によっては夜の安全安心を強化でき、現在、窓口となるのは、当協会でもあるとも考えられます。

ライドシェア実施に当たりまして、代行業もドライバー不足ではありますが、社会問題となっています、地方の足不足が少しでも解消されればと思ひ考え、第9回規制改革推進会議に協会として参画し、規制改革の内容によっては運転代行業も参加できます事をお伝えしました。

この様な様々な事からも、社会的にはまだまだ無くてはならない運転代行業には、健全化を図る為の諸課題と向き合い、両省庁のご協力を頂き、改善すべき事項に対し、我々事業者も全力で取り組まなければなりません。

現状の代行業界の諸課題を解決する為には、平成14年に施行されました、適正化法の改善であるとも考えられます。施行から22年間が経っており、時代に即した改正の検討を求める事も考えております。

その為にも、1人でも多くの事業者の意見を集約し、取り組みたいと思っておりますので、どうか皆様ご協力お願いいたします。

最後になりますが、当協会の賛助会員となっただき、公益事業に対し賛助下さっております会員様には、心より感謝申し上げまして挨拶とさせていただきます。

来賓・行政担当官ご挨拶

警察庁交通局交通企画課
梶原 涼介 課長補佐



公益社団法人全国運転代行協会の第29回通常総会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日御参会の皆様方には、平素から、警察行政の各般にわたり、深い御理解と多大な御支援をいただいておりますことに対し、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、令和5年中の交通事故情勢につきましては、交通事故死者数は2,678人で、前年比68人、2.6%増と、8年ぶりに増加に転じたほか、次代を担うこどもが犠牲となる痛ましい交通事故や飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故も後を絶たず、憂慮すべき状況です。

このような状況の中、第11次交通安全基本計画で掲げる「世界一安全な道路交通」を実現するためには、警察をはじめ各界各層がより一層協力して更に効果的な対策を講じていく必要があると考えております。

とりわけ、飲酒運転根絶の観点からは、運転代行サービスの普及促進を図っていくことが重要であると認識しており、御協会をはじめとする関係各位の御協力は必要不可欠であります。

また、昨年の通常国会において「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」が成立し、これに伴い、「自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律」が一部改正され、本年4月1日から施行されています。皆様におかれましては、本改正に関しまして、御理解・御協力いただきましたことに対し、この場をお借りして御礼申し上げますとともに、今後も、飲酒運転防止に寄与する自動車運転代行業の健全な発展を通じて、安全で快適な交通社会の実現に向け御尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、御協会の一層の御発展と、本日御参会の皆様方のますますの御健勝、御多幸を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

来賓・行政担当官ご挨拶

国土交通省物流・自動車局旅客課 旅客運送適正化推進室

宮本 勇二 室長



本日は、第29回通常総会にお招きいただき、ありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃より、適正な運転代行業界の構築にご尽力頂き、感謝申し上げます。また、国土交通行政にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へと移行し、法律に基づいた外出自粛の要請などがなくなりました。

これに伴い、地域性はあるかもしれませんが、飲食店などに賑わいが戻ってきている一方、人手不足から経営が大変だという声もお聞きします。

この人手不足は、運転代行業界も同じかと存じます。

そのような厳しい環境にあっても、皆様におかれましては、飲酒運転防止のためにご尽力いただいております。心から敬意を表する次第です。

ご承知のことと存じますが、セーフティネット保証は自動車運転代行業も対象とされております。また、自治体によっては、燃料費高騰対策など、自動車運転代行業者を支援する取組が行われているかと思えます。

改めて申し上げるまでもなく、飲酒運転根絶のため、運転代行業の果たす役割は重要であり、貴協会に対する社会の期待も大変大きいものであると認識しております。

自動車運転代行業界が、利用者の利便の向上に取り組み、社会的地位の向上を進める上では、貴協会において引き続き大きな役割を果たしていただくことが必要不可欠であり、貴協会のさらなる組織の強化と活性化に向けた今後の活動に大いに期待しているところであります。

国土交通省におきましても、引き続き貴協会と協力しつつ、都道府県や警察などの関係機関とも十分連携を取りながら、業界の健全な発展に向けて取り組んでまいります。

最後になりますが、貴協会並びに運転代行業界の益々のご発展と本日で列席の皆様の御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

来賓・行政担当官で挨拶

東京交通新聞社 代表取締役社長
仁平 英紀



ただ今、ご紹介いただきました、東京交通新聞の仁平と申します。本日は、通常総会にお招きいただき、誠にありがとうございます。おめでとうございます。平素より、板橋会長様をはじめ、皆様には格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。また、先ほど、黙とうがございましたが、先日、丹澤顧問・前会長様がお亡くなりになられたことに対し、この場をお借りしてお悔やみ申し上げます。丹澤会長、長い間、大変ありがとうございました。

御協会が、自動車運転代行業界の安全・安心の基盤として安定的に運営され、飲酒運転の根絶に向けて、長年にわたり、社会の安全・安心のためにご活動されていることに、心から敬意を表しております。利用者の利便性・安心感を高める輸送サービスの一つとして、運転代行の果たす役割はますます重要になっていると認識しております。特にこの一年は、ライドシェアの問題や運転代行配車アプリの広がりなども絡んで、世間の注目を集めたのではないのでしょうか。

今、交通分野では、担い手不足や地域公共交通のリ・デザイン（再構築）、ライドシェア解禁問題、物流をはじめとする「2024年問題」、急回復した外国人観光客への対応といった課題がより切実になっています。皆様の事業・業務をめぐる動き、変化も激しさを増すばかりかと存じます。

ライドシェアの問題では、「運行管理責任」がキーワードになっています。規制改革論者からの様々な発信がSNSやテレビで目立つ中で、新聞のお話で恐縮ですが、社会・産業を支える専門新聞、専門紙には「発行責任」があると痛感しています。誠実に事業を遂行し、的確、有益な情報をしっかりと提供しようと決意を新たにしています。運転代行業も新聞発行業も、これから先、機械化・自動化の時代が到来しても、人間力を発揮し、日々、一つ一つ積み重ねて進化していくことに変わりはないのだろーうと思います。効率的に手がけつつ、人間味のある、人に優しいサービスをより発揮していく、それがライドシェアのようなものは要らないということにつながるのではないかと思います。

東京交通新聞は今後も、皆様に役立つ情報をお届けし、皆様のお取り組みを応援させていただきます。ますますのご躍進を心よりお祈り申し上げます。

簡単ではございますが、これをもってごあいさつとさせていただきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

第29回通常総会 概要報告

6月24日に開催しました第29回通常総会は、皆様のご協力により無事終了いたしました。
本人出席36名、委任状出席70名で、合計106名という出席状況となりました。

また、来賓として警察庁、国土交通省、(株)東京交通新聞社のご臨席とご挨拶を賜りました。議案審議については、全て承認・可決されました。以下に、承認・可決された各議案の概要を掲載いたします。

第1号議案 令和5年度事業報告・収支決算報告の件

運転代行業における利用者保護を主眼とした運転代行サービスの向上と普及促進のための事業を推進しました。

新型コロナウイルス感染症の影響対策としては、金融機関からの融資特例保証の指定業者と認定されるべく「セーフティネット保証5号」の売上調査を都合4回実施しました。また、新聞・テレビ等の取材にも応じ、運転代行業の現状や窮状を報道していただきました。

また、令和5年当協会と(公財)交通安全振興機構間で立上げた「運転代行連絡協議会」の活動としては、業界の課題等をもとに議論を重ね行政と意見交換等働きかけました。

I 公益事業1 交通安全に寄与するための交通安全講習会

新型コロナウイルス感染症の影響下ではあったが、宮崎県支部、北海道支部、栃木県支部、沖縄県支部、奈良県支部、にて開催・実施しました。

II 公益事業2 交通安全に寄与するためのキャンペーン及び広報活動

飲酒運転根絶キャンペーン街頭活動については、各都道府県警察本部、地方公共団体、飲食店関係者及び地域住民と連携し、各支部からの報告分として延べ7回の活動が行われました。

飲酒運転根絶を地域社会に訴える広報活動としては、業界紙に広告を掲載すると共に新聞社の取材にも応じ、報道されました。また例年と同じく飲酒運転ゼロを目指す「SDDプロジェクト」への後援団体として名を連ねました。

その他全国交通安全運動への参加として交通安全ポスターの提供、機関紙「JDAニュース」の年2回発行、ホームページ、フェイスブックによる協会活動や情報等を発信しました。

III 公益事業3 優良運転代行業者評価制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、第4期の開催については、依然延期となっています。事務局としての機能は(公財)交通安全振興機構であることから、当協会としては再開に対応すべく待機しています。

◎令和5年度収支決算報告

議案案書に基づき、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、収支計算書の内容について事務局より説明がなされ、次に令和5年度事業報告、計算書類等については、令和6年5月15日行った監事監査の結果、監事より適正であるとの評価をいただいた旨の報告を行いました。

以上の説明に対して、第1号議案は、賛成多数により承認・可決されました。

第2議案 役員選任の件

役員選任については、一括採決にて議長が議場に諮ったところ、反対はなく全員の賛成で、一括採決にて行いました。

令和6年度第1回理事会にて選出された理事候補者11名監事候補者2名について、候補者全員が原案の通り賛成多数により承認・可決されました。

お知らせ

第29回通常総会終了後、新役員による理事会に於いて三役の選任が行われ、会長には、板橋勇二氏、副会長には辻 哲也氏、加々美 守氏、専務理事には吉川 比出夫氏が選任されました。

令和6年度役員



板橋勇二会長
(栃木県)



辻 哲也副会長
(滋賀県)



加々美守副会長
(山梨県)



吉川比出夫専務理事
(員 外)



芳村昭彦理事
(北海道)



佐々木朝邦理事
(宮城県)



霜鳥雅一理事
(神奈川県)



神谷秀水理事
(神奈川県)



佐野朝明理事
(山梨県)



高瀬朋宏理事
(静岡県)



新崎勝吉理事
(沖縄県)



戎井重樹監事
(員 外)



小松信一監事
(秋田県)

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。